

1-4 検索結果一覧

TKC法律情報データベース
LEX/DBインターネット

データベースの選択 > 検索項目の入力 > 検索結果一覧

判例データベース [判例総合検索] [検索条件確認]

検索結果は 14 件です。

選択した書誌の表示

一覧の表示設定 20件 ▼ ずつ 裁判年月日(新しい順) ▼

[1-14(20件表示)] ▲ 先頭へ ◀ 前へ 次へ ▶

選択	[上段]:事件名/著名事件名	[中段]:文獻番号、裁判年月日、裁判所名、事件番号、審級	[下段]:判示・要旨・事案の概要/裁決	直接表示へ
<input type="checkbox"/>	移送申立て却下決定に対する抗告審の取消決定等に対する許可抗告事件	28141793 平成20年 7月18日 最高裁二小法廷 平成20年(許)第21号 上告審		書誌 全文
<input type="checkbox"/>	地方裁判所にその管轄区域内の簡易裁判所の管轄に属する訴訟が提起され、被告から同簡易裁判所への移送の申立てがあった場合においても、簡易裁判所への移送の申立てを却下する旨の判断は、自庁処理をする旨の判断と同じく、地方裁判所の合理的な...			書誌 全文
<input type="checkbox"/>	不当利得返還等請求事件	28140214 平成20年 1月18日 最高裁二小法廷 平成18年(受)第2268号 上告審	判例集PDF 評釈 引用	書誌 全文
<input type="checkbox"/>	先のリボルビング方式金銭消費貸借契約に係る過払金が後の同契約に係る債務に充当される場合。			書誌 全文
<input type="checkbox"/>	不当利得返還請求事件	28141292 平成19年12月25日 最高裁三小法廷 平成19年(才)第1607号 上告審		書誌 全文
<input type="checkbox"/>	貸金業者である被告と原告との間で金銭消費貸借契約を締結し、長期間、多数回にわたって借入れと返済を繰り返していた被控訴人が、利息制限法1条1項所定の利息の制限額を超えて利息として支払われた部分を元本に充当すると過払金が発生するとして...			書誌 全文
<input type="checkbox"/>	不当利得返還請求事件	28131793 平成19年 7月19日 最高裁一小法廷 平成18年(受)第1534号 上告審	判例集PDF 評釈 引用	書誌 全文
<input type="checkbox"/>	被告が原告に対し、Aが破産宣告前に原告との間の金銭消費貸借契約に基づいてした弁済につき、利息制限法1条1項所定の利息の制限額を超えて利息として支払われた部分を元本に充当すると過払金が発生しているとして、不当利得返還請求権...			書誌 全文
<input type="checkbox"/>	不当利得金返還請求事件	28131794 平成19年 7月17日 最高裁三小法廷 平成18年(受)第1666号 上告審	評釈 引用	書誌 全文
<input type="checkbox"/>	原告が被告に対し、本件各弁済のうち、制限超過部分を元本に充当すると過払金が発生しており、かつ被告は上記過払金の受領が法律上の原因を欠くものであることを知っていたとして、不当利得返還請求権に基づき、過払金の支払を求めた...			書誌 全文
<input type="checkbox"/>	不当利得返還等請求事件	28131720 平成19年 7月19日 最高裁二小法廷 平成18年(受)第276号 上告審	評釈 引用	書誌 全文
<input type="checkbox"/>	貸金業法上の登録を受けた貸金業者である被告から継続的に金員の買付を受けた原告が、被告に対し、本件各弁済の弁済金のうち、利息制限法1条1項所定の利息の制限額を超えて利息として支払われた部分を元本に充当すると、過払金が発生...			書誌 全文

利用上のポイント

1. 検索条件に該当する件数が1件から500件の場合、自動的に当画面が表示されます。
2. 画面右上のリストボックスより、1画面上に表示する一覧の件数と並び順を設定できます。また、[先頭へ][前へ][次へ]ボタンでページの移動ができます。
3. 重要な判例には「判例集PDF」「評釈」「引用」マークを表示し、書誌情報画面のなかで「判例集PDF」「評釈等所在情報」「被引用判例」をそれぞれ掲載しています。



4. 画面上部の緑色のバー([ログアウト]ボタンの横)で画面遷移を表示しています。再度検索し直したい場合は、[検索項目の入力]をクリックすると画面が移動します。
5. 複数の文献を確認する場合には、文献の選択欄のチェックボックスにチェックマークをつけて、画面上部に表示されている[1文献ずつ表示]または[まとめて表示]ボタンをクリックします。
 - 「1文献ずつ表示」 書誌情報画面に1文献ずつ表示します。[前文献][次文献]ボタンで文献を移動します。
 - 「まとめて表示」 書誌情報画面に選択した文献を1画面表示します。マウスのスクロールで移動します。

6. [書誌][全文]のアイコンをクリックすると、該当の書誌・全文を直接表示します。該当の書誌、全文の画面を表示すると、アイコンが変化します。[全文]アイコンの上にマウスをあわせると、該当文献の全文容量とA4印刷時の枚数が表示されます。

1-5 検索条件確認

検索項目	文献数
1. フリーキーワード	
手術(同義語あり)	4,615
[OR]	
海外(同義語あり)	2,690
[AND]	
土地	35,904
[NOT]	
税金	6,793
2. 判決年月日	
平成1年1月1日～平成15年 月 日	41,825
3. 裁判所	
最高裁判所	15,036
東京高等裁判所	29,209
全ての地方裁判所	72,771
家庭裁判所	3,687
簡易裁判所	1,220
戦前(大審院・控訴院等)	26,029
国税不服審判所	1,878

利用上のポイント

1. 検索結果一覧画面の右上(「ログアウト」ボタンの下)にある[検索条件確認]をクリックすると当画面が表示されます。
2. 当画面では、入力したキーワードごとの対象文献数を確認することができます。
3. フリーキーワードで同義語を設定した場合は、その確認もできます。
4. 書誌情報画面、全文情報画面でも同様に検索条件を確認することができます。
5. [閉じる] ボタンをクリックすると検索結果一覧画面に戻ります。

1-6 書誌の確認

TKC 法律情報 データベース
LEX/DB インターネット

データベースの選択 > 検索項目の入力 > 検索結果一覧 > 書誌表示

判例データベース [判例総合検索]

全文へ [16文献中の1文献目] 先頭の文献 前文献 次文献

《書誌》

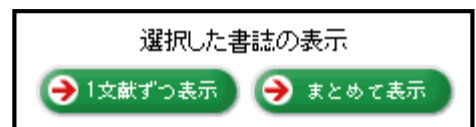
【文献番号】 28131721
 【文献種別】 判決/最高裁判所第二小法廷 (上告審)
 【裁判年月日】 平成19年 7月13日
 【事件番号】 平成17年 (受) 第1970号
 【事件名】 不当利得返還請求事件
 【審級関係】 [第一審](#) 28131823
 東京地方裁判所 平成16年 (ワ) 第3579号
 平成16年 8月 5日 判決
[控訴審](#) 28131858
 東京高等裁判所 平成16年 (ネ) 第4567号
 平成17年 7月27日 判決

【事案の概要】 貸金業法上の登録を受けた貸金業者である被告から継続的に金員の貸付を受けた原告が、被告に対し、本件各弁済の弁済金のうち、利息制限法1条1項所定の利息の制限額を超えて利息として支払われた部分を元本に充当すると、過払金が発生しており、かつ、被告は上記過払金の受領が法律上の原因を欠くものであることを知っていたとして、不当利得返還請求権に基づき、過払金の返還等を求めた事案の上告審において、「各回の支払金額」欄には「別紙償還表記載のとおりとします。」との記載があり、償還表は本件各契約書面と併せて一体の書面をなすものとされ、各回の返済金額はそれによって明らかにすることとされている。本件各契約書面が貸金業法17条所定の事項を記載した書面とはいえず、また、貸金業者が制限超過部分を利息の債務の弁済として受領したが、その受領につき貸金業法43条1項の適用が認められない場合には、当該貸金業者は、同項の適用があるとの認識を有しており、かつ、そのような認識を有するに至ったことについてやむを得ないといえる特段の事情があるときでない限り、法律上の原因がないことを知りながら過払金を取得した者、すなわち民法704条

利用上のポイント

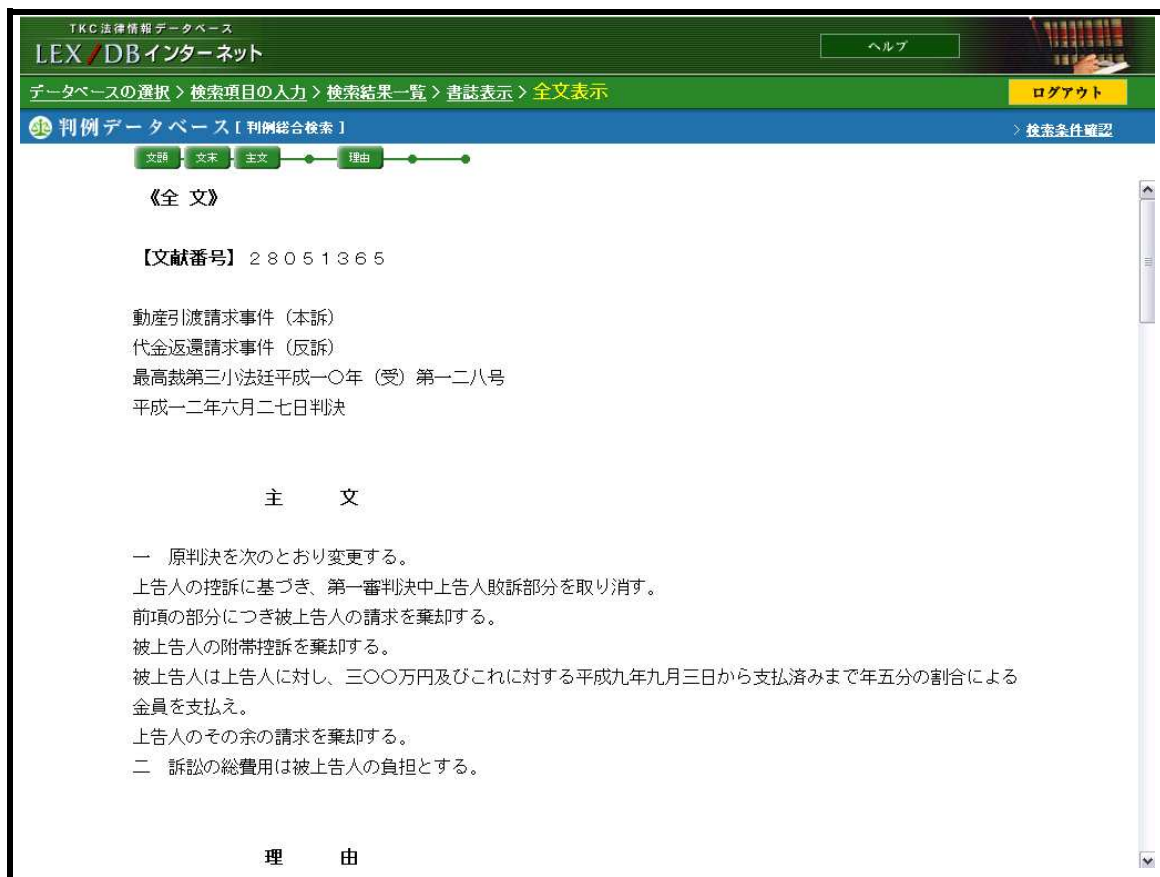
1. 検索結果一覧画面で [1 文献ずつ表示] [まとめて表示] または [書誌] アイコンをクリックすると、書誌情報画面に移動し、選択した文献を表示します。

上の画面は、[1 文献ずつ表示] ボタンを押した場合のものです。



2. 【審級関係】において、画面に表示されているリンクをクリックすると関連する文献（事件の上下審等）を確認することができます。
3. 【引用判例】、【被引用判例】において、それぞれ、当該文献が引用している判例と、当該文献が引用されている判例を確認することができます。
4. 画面左上にある [全文へ] ボタンをクリックすると判例全文を表示します。
5. 検索結果一覧画面に戻る場合は、画面上部の [検索結果一覧] をクリックします。

1-7 全文の確認



TKC 法律情報データベース
LEX/DBインターネット

データベースの選択 > 検索項目の入力 > 検索結果一覧 > 書誌表示 > 全文表示

判例データベース [判例総合検索]

ヘルプ

ログアウト

検索条件確認

文頭 文末 主文 理由

《全文》

【文献番号】 28051365

動産引渡請求事件（本訴）
代金返還請求事件（反訴）
最高裁第三小法廷平成一〇年（受）第一二八号
平成一二年六月二七日判決

主 文

一 原判決を次のとおり変更する。
上告人の控訴に基づき、第一審判決中上告人敗訴部分を取り消す。
前項の部分につき被上告人の請求を棄却する。
被上告人の附帯控訴を棄却する。
被上告人は上告人に対し、三〇〇万円及びこれに対する平成九年九月三日から支払済みまで年五分の割合による金員を支払え。
上告人のその余の請求を棄却する。

二 訴訟の総費用は被上告人の負担とする。

理 由

利用上のポイント

1. 検索結果一覧画面の [全文] アイコンまたは書誌情報画面の [全文へ] ボタンをクリックすると、全文情報画面に移動し、判例全文を表示します。
2. 全文の確認は、垂直スクロールバーで行います。画面左上の [文頭] [文末] [主文] [事実] [理由] の各ボタンをクリックすると、指定の箇所を表示します。
3. 全文中の引用判例のリンクをクリックすると、該当文献を確認することができます。

第5 当裁判所の判断

1 実用新案登録の無効審判事件についての審決取消訴訟において、審決取消しの判決が確定したときは、その判決の拘束力は、判決主文が導き出されるのに必要な事実認定及び法律判断について及ぶものである（[最判平成4年4月28日民集46巻4号245頁参照](#)）。

本件審決は、本件考案について、先願発明と同一であるから実用新案法33条の2の規定により登録を受けることができず、その実用新案登録は無効であると結論付けたものである

4. 書誌情報画面に戻る場合は、画面上部の「書誌表示」をクリックします。

1-8 図表の確認

TKC法律情報データベース
LEX / DBインターネット

図表表示

閉じる 2/2 ▲先頭の図表 ◀前の図表 次図表▶

【文献番号】 27755064

THE THIMBLE THEATER
Now Showing: "Cubs" at Work."
Tomorrow: "Maney Talks"

YOU'LL FIND THE SCUM OF THE EARTH RIGHT HERE IN THIS PORT - SO WE'VE GOT TO BE CAREFUL IN PICKING OUR CREW

HEY THERE! ARE YOU A SAILOR?

JA THINK I'M A COWBOY!

O.K. YOU'RE HIRED

I'M GLAD WE GAVE OLIVE THE SLID.

YEAH - I'LL BET SHE'S STILL LOOKING FOR A DIME'S WORTH OF LONGITUDE

目録

利用上のポイント

1. 全文情報画面で、図表が収録されている文献は、画面上段に [図表へ] ボタンが表示されます。
[図表へ] ボタンをクリックすると、上記のような画面が別ウィンドウで表示されます。
2. ページが複数にわたる場合は、[先頭の図表] [前の図表] [次の図表] ボタンでそれぞれ移動することができます。
3. [閉じる] ボタンをクリックすると全文情報画面に戻ります。